

5件、大学15件だったが実績では、高校1件、大学5件だった。

継続の見込が高校4件、大学が17件だったが、実績では、高校4件、大学15件だった。

今では様々な奨学資金があり、2、3口借入せず1口で終わらせるケースが多くなった。

●令和5年度一般会計当初予算

■幡多広域租税債権管理機構分担金 451万円

●来年度は何人分を予定しているのか。

●30人を予定している。年々件数は減少している。高額な債権者も減ってきている。

■消防署救急車両整備負担金 2246万円

●新規を購入するのか。

●現在の救急車の更新だったが、救急体制強化のため、現在の救急車を残し、2台体制にするよう消防署で協議している。

●運転免許証返納支援制度補助金 4万円

●返納者は年間何人を想定しているのか。

●年間40人を想定している。

令和5年度も30人以上返納していて、70歳代の人も返納している。

●情報センター事業特別会計予算放送サービス委託 1864万円

●放送番組がマンネリ化しているように思う。

●区長会でも同じ様な意見が出ていた。

番組のあり方を委託先の砂浜美術館と協議検討していく。

●債権管理条例の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

●会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

●情報センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

●特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

●令和5年度給与等集中処理特別会計補正予算

●令和6年度宮川奨学資金特別会計予算

●令和6年度給与等集中処理特別会計予算

以上の条例改正4件と補正予算1件、令和6年度特別会計2件は本会議の説明通りで、特段の質疑はなかった。

産業建設厚生

常任委員会

医療費助成18歳まで引上げに



はまむらみか 委員長 濱村 美香

るか。また、国や県の通達によるものか。

●就労をしていても十分な収入とは言えず、18歳の3月末日までは一律に助成対象とする。

国の通達はまだの状況で、県の人口減少対策総合交付金の活用を見込んだ、町単独の取り組みだ。

国の改定に併せた運営基準の改定

●指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

内容は、ケアマネ1名が受け持ちできる人数の緩和や月1回のモニタリングの方法のデジタル活用についての改正が盛り込まれている。

医療体制審議の場新たに創設へ

●地域医療審議会設置条例の制定

町全体の医療体制を整えるための審議会で、民間医療機関の医師や歯科医師、薬剤師、住民等で構成し、定期的に開催。

町単独で医療費助成年齢引上げ

●福祉医療費助成に関する条例の一部改正

令和6年度4月からの医療費助成の年齢が、これまでの15歳から18歳までに引き上げられるもの。

●中学卒業後、就労をしていても助成対象にな



グラウンドゴルフの後のお茶会（令和6年3月、町なか休憩所はつばい）